

令和6年度

# 神奈川県労働局の重点施策

すべての人がいきいきと働く  
かながわを目指して



厚生労働省神奈川県労働局  
労働基準監督署・公共職業安定所

神奈川県労働局

検索

ホームページ



各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については神奈川県労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/> をご覧ください

# 労働行政を展開していく際の基本的考え方

- 雇用環境・均等部署、労働基準部署、職業安定部署がそれぞれの専門性を発揮しつつ緊密に連携し、労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって機動的かつ的確に行政を推進していきます。
- 地域のニーズを的確に把握し、地方自治体等と緊密な連携を図っていきます。
- 労働行政における各種施策の内容や成果等について、労使はもとより国民全体に分かりやすい広報に努め、労働環境の整備に向けた機運の醸成を図っていきます。

## 令和6年度の重点施策

### I 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善

1. 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援
2. 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底
3. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

### II リ・スキリングの推進と人材確保の支援

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 成長分野等への労働移動の円滑化
3. 中小企業等に対する人材確保の支援

### III 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1. フリーランスの就業環境の整備
2. 女性活躍、仕事と育児・介護の両立支援
3. ハラスメント防止対策
4. 安全で健康に働くことができる環境づくり
5. 多様な働き方、働き方・休み方改革
6. 多様な人材の就労・社会参加の促進



労働局による現場パトロール



ハローワーク藤沢モデル事業フロア風景

# I

## 賃金引上げに向けた支援と 非正規雇用労働者の処遇改善

### 1 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援

最低賃金の履行確保に取り組むとともに、業務改善助成金により、生産性向上を通じた中小企業等の賃金引上げを支援します。また、賃上げの原資が確保されるよう、中小企業庁等との連携を強化して適正な価格転嫁の推進を支援するなどの環境整備にも取り組みます。

最低賃金件名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,112円	令和5年10月1日



### 2 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底

労働局が労働基準監督署と連携して効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実効性を高めることにより、非正規雇用労働者の処遇改善に取り組むとともに、基本給・賞与について見直しを促す働きかけをすることや、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

### 3 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化に取り組んだ事業主に対して支援を行うキャリアアップ助成金について、「年収の壁・支援強化パッケージ」として、年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを後押しするために新たに設けた「社会保険適用時処遇改善コース」や、拡充した「正社員化コース」をはじめ、各コースの周知や活用勧奨等を行います。

「神奈川働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、社会保険労務士等の専門家による窓口相談やコンサルティング、セミナー実施等により、中小企業等の理解・取組の促進に向け、きめ細かな支援を行います。

# II

## リ・スキリングの推進と人材確保の支援

### 1 リ・スキリングによる能力向上支援

#### キャリア形成／リ・スキリング推進事業の実施

労働者の在職時からの継続的なキャリア形成やリ・スキリングに係る支援を推進するため、在職者や企業、学校を対象にキャリア形成支援を行う「キャリア形成／リ・スキリング支援センター」（厚生労働省委託事業）を周知するとともに、ハローワークに「キャリア形成／リ・スキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントによる相談を行います。

#### 公的職業訓練のデジタル分野の重点化

デジタル分野コースを増やすとともに、ハローワークにおいては、求職者にデジタル分野に係る職業訓練の受講の推奨を行います。

## 中小企業への賃金助成の拡充等による人材育成の推進

人材開発支援助成金の「事業展開等リスティング支援コース」及び「人への投資コース」の周知・活用勧奨を行うとともに、デジタル分野等での活用の促進を図ります。

## 2 成長分野等への労働移動の円滑化

求職者がハローワークにおいて柔軟な求職活動を行えるようにオンラインによる職業相談、セミナーや職場見学、就職面接会等を積極的に実施します。また、ハローワークにおいて「job tag（職業について、内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているかなどが総合的にわかるサイト）」を活用していきます。

ハローワーク藤沢で、個々の課題に応じた伴走型の就職支援を充実させるためのモデル事業を実施し、ハローワーク横須賀においては、これに加え求人の充足対策の強化等のアップデートを目的としたモデル事業を実施します。

## 3 中小企業等に対する人材確保の支援

医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など特に人材が不足している分野の人材確保のため、県内7か所（横浜・戸塚・川崎・平塚・藤沢・川崎北・港北）のハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、事業所見学会や就職面接会等を実施します。特に介護分野については、介護労働安定センターと連携し、求人充足、働く方の職場への定着のための取組を進めます。

# III

## 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

### 1 フリーランスの就業環境の整備

令和6年秋頃に予定されているフリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けて、フリーランスやフリーランスに業務を委託する事業主等（発注事業者等）に対し、あらゆる機会を捉えて、同法の内容について周知啓発を行うとともに、フリーランスや発注事業者等からの同法に関する問合せに適切に対応します。

また、フリーランスから発注事業者等との契約等のトラブルについて相談があった際には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

さらに、フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行後は、フリーランスから法違反に関する申出があった場合には、遅滞なく申出内容を聴取し、発注事業者等に対する報告徴収・是正指導を行い、履行確保を図ります。

### 2 女性活躍、仕事と育児・介護の両立支援

#### ●民間企業における女性活躍推進のための支援

令和4年7月8日に施行された女性活躍推進法に基づく改正省令により常用労働者数301人以上の事業主に義務付けられた男女の賃金の差異に係る情報公表について、着実な履行確保を図ります。

また、差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善と、より一層の女性活躍推進に向けた取組支援を進めます。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を徹底するとともに、「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定制度について広く周知し、認定申請に向けた働きかけを行います。

#### ●仕事と育児・介護の両立支援のための支援の拡充

常時雇用する労働者数1,000人超企業を対象とした男性の育児休業等取得状況の公表の義務化について、着実な履行確保を図るとともに、「産後パパ育休」（出生時育児休業）を含め、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について労働者が円滑に利用できるよう周知徹底を図ります。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を徹底するとともに、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」認定制度について広く周知し、認定申請に向けた働きかけを行います。

### ●マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援

県内2か所（横浜・相模原）のマザーズハローワーク及び7か所（川崎・横須賀・藤沢・厚木・川崎北・港北・大和）のハローワークに設置されたマザーズコーナーにおいて、子供連れでも安心して求職活動ができる環境を整え、就職を希望する子育て中の女性等の個々のニーズに沿った就職支援を実施します。また、地方自治体と連携し、子育てに係る行政サービス情報を提供するほか、柔軟な求職活動を行えるようオンラインを活用した就職支援や、地域の子育て拠点等へのアウトリーチを進めます。



## 3 ハラスメント防止対策

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント等、職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き法の履行確保を図ります。

また、これらの職場のハラスメントは複合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント防止対策の取組を支援します。

「総合労働相談コーナー」では、職場のいじめ・嫌がらせを含め、あらゆる労働問題に関して相談に対応するとともに、民事上の個別労働紛争については労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんにより紛争解決の援助を行います。



## 4 安全で健康に働くことができる環境づくり

### ●長時間労働の抑制

- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。
- 時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、労働時間法制度、働き方改革推進支援助成金等の周知・支援を行うとともに、建設工事発注者、荷主等に対し上限規制適用や配慮の重要性を周知します。
- 11月には「過労死等防止啓発月間」として、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行います。
- 長時間労働につながる取引環境の見直しに向け、関係省庁と連携して、下請中小企業等への「しわ寄せ」防止や下請法違反が疑われる事案への対応に努めます。



適用猶予業種の時間外労働の  
上限規制特設サイト  
「はたらきかたススム」

時間外労働の上限規制の  
適用猶予事業・業務

### ●労働条件の確保・改善対策

基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

確かめよう  
**労働条件**

労働条件に関する総合サイト



## 第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の推進

休業4日以上労働災害の死傷者数は、増加の傾向にあります。業種別では小売業、社会福祉施設などの第三次産業が、事故の型別では「転倒災害」「腰痛（動作の反動・無理な動作）」が多くなっており、また、60歳以上の労働者の災害が全体の4分の1を占める等、高齢労働者の労働災害が増加しています。一方、令和5年（速報値）の死亡者数は42人となり、令和4年の30人（確定値）から大幅に増加しています。

このような労働災害を防止するため、昨年度からスタートした第14次労働災害防止計画（5ヶ年計画）に基づき、次のような取組を行います。



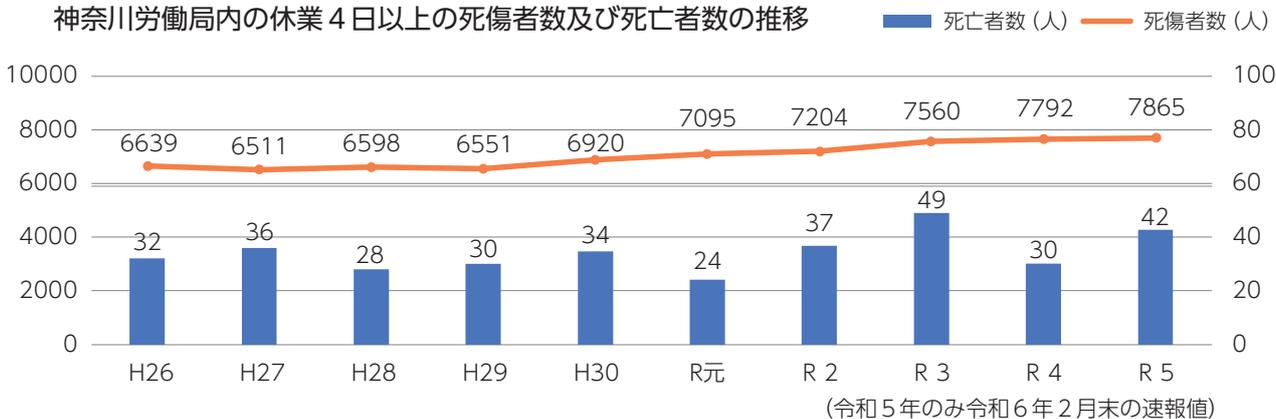
### ●事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策や産業保健活動が、経営や人材確保・育成の観点からも有意義であることについて周知・啓発します。

### ●労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

「転倒」や「腰痛」などの作業行動に起因とする行動災害を防止するため、令和4年に発足した県内の小売業・介護施設を構成員とする+Safe協議会の活性化を図るとともに、取組成果を広く伝え、県内全体の安全衛生に対する機運の醸成を図ります。

神奈川労働局内の休業4日以上死傷者数及び死亡者数の推移



※死亡者数は新型コロナウイルス感染症り患によるものを含む。(令和2年から4年)

※令和5年の数字は、速報値。(令和6年2月末)

### ●高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく取組の一層の促進を図ります。また、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等について情報を発信する等して、外国人労働者災害防止対策を推進します。

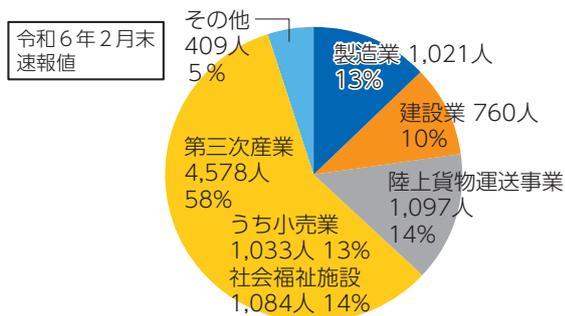
### ●業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、荷役作業の災害を防止するための法改正(昇降設備の使用や保護帽の着用、テールゲートリフター特別教育)の周知徹底を図るとともに、荷主等も含め事業者に対し、荷役作業における安全対策ガイドライン等の取組を促進・周知します。

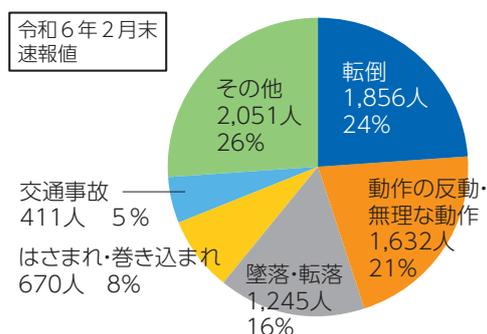
建設業については、墜落、転落災害防止対策など充実強化に伴う法改正や関係ガイドラインの改正について指導、周知を図り、建設工事における労働災害防止対策の推進を図ります。

製造業については、挟まれ、巻き込まれ等の機械災害防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、リスクアセスメント、残留リスクの情報提供が確実に実施されるよう、指導や周知を図ります。

業種別死傷災害件数（令和5年）



事故の型別死傷災害件数（令和5年）



## 労働者の健康確保対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行います。

治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、引き続き、ガイドライン等の周知啓発を行います。



## 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

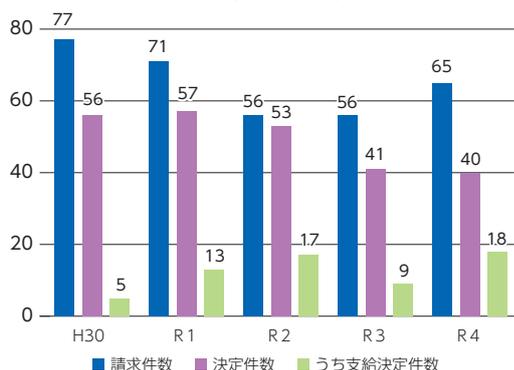
令和4年2月及び5月に公布された新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、その円滑な実施のため引き続き周知を図ります。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、並びにリフォーム等も含む解体等工事の発注者への制度の周知を図ります。

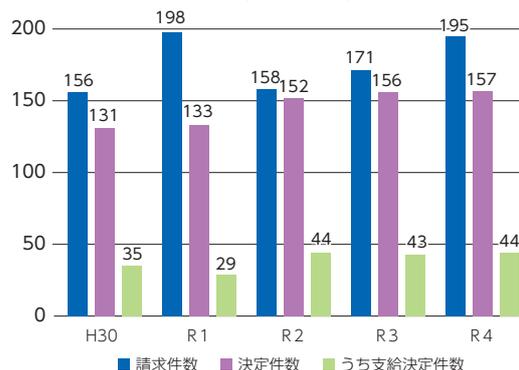
## 労災保険給付の迅速・適正な給付

社会的関心が高い過労死等事案については請求件数が増加傾向にあるところ、認定基準等に基づく迅速・適正な事務処理を一層推進します。

脳・心臓疾患の労災請求・決定件数の推移（神奈川局）



精神障害に係る労災請求・決定件数の推移（神奈川局）



## 5

### 多様な働き方、働き方・休み方改革

- 個々のニーズに基づき多様な働き方を選択し、活躍できる環境整備を推進するため、企業におけるテレワークの導入・定着促進については、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の支給により支援します。
- 勤務間インターバル制度の導入促進に当たっては、働き方改革推進支援助成金を活用して、時間外労働の削減等の取組支援を行います。



## 6

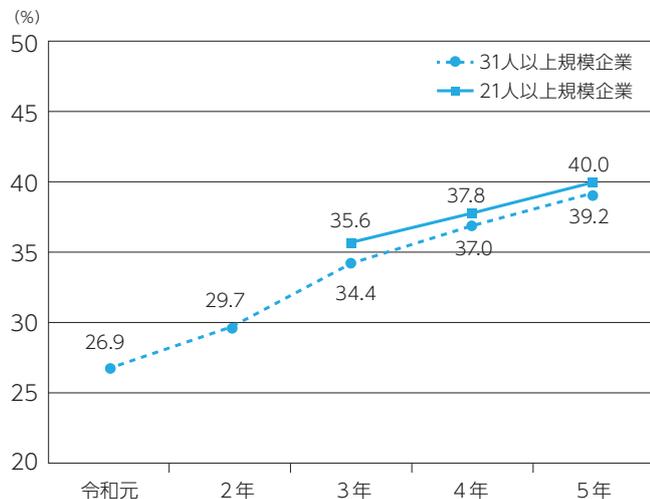
### 多様な人材の就労・社会参加の促進

#### ● 高齢者の就労促進

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力・経験を十分に発揮し活躍できる社会を実現するため、70歳までの就業確保措置を事業主の努力義務とする改正高齢者雇用安定法を周知するとともに、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援を行います。また、県内14か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、65歳を超えても働くことを希望する高齢者求職者に対し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによりマッチング支援を行うとともに、公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、65歳以上の再就職支援に重点的に取り組みます。

#### 70歳以上まで働ける制度のある企業

令和5年6月1日時点 4,442社（全体の40%）（21人以上規模企業）



#### ● 障害者の就労促進

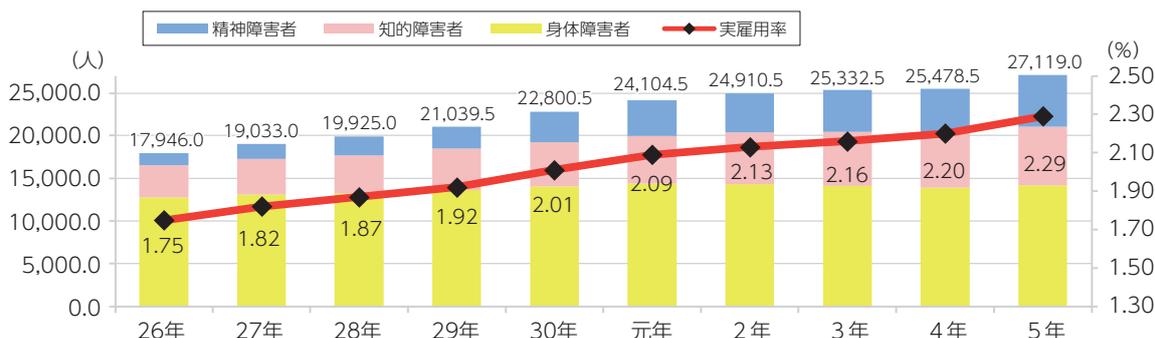
多様な障害の特性に対応した就労支援に取り組みます。法定雇用率の引上げ\*により、障害者雇用の機会増加が見込まれることから、未達成企業の指導・助言の強化に取り組むとともに、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施します。

また、事業主が雇用する障害者のキャリア形成支援など適正な雇用管理に一層取り組むよう、事業主への助言・指導を行います。

（※民間企業における法定雇用率は、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引上げ。）



## 神奈川の民間企業における障害者の雇用状況



※1 (出典) 神奈川労働局障害者雇用状況報告による。

※2 平成18年から平成24年は雇用義務がある企業 (56人以上規模) についての集計。法定雇用率は1.8%

※3 平成25年から平成29年は雇用義務がある企業 (50人以上規模) についての集計。法定雇用率は2.0%

※4 平成30年から令和2年は雇用義務がある企業 (45.5人以上規模) についての集計。法定雇用率は2.2%

※5 令和3年から令和5年は雇用義務がある企業 (43.5人以上規模) についての集計。法定雇用率は2.3%

### ●外国人労働者に対する就職支援

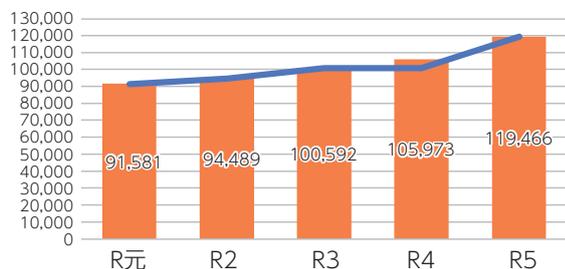
神奈川県内の外国人労働者は増加傾向にあるため、県内6か所 (横浜・川崎・平塚・藤沢・厚木・大和) のハローワークに通訳員を配置するとともに、通訳・多言語音声翻訳機器や、13か国語に対応した多言語コンタクトセンターを活用し、多言語による相談を行います。また、補完的保護対象者に対する就職支援に取り組むとともに、外国人留学生等に関しては、県内2か所 (横浜・川崎) にある新卒応援ハローワークを中心に、大学等の教育機関と連携しつつ、就職支援を実施します。

外国人労働者を雇用する事業所も増加しており、外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行います。

### ●多言語による労働条件等の相談支援体制の整備

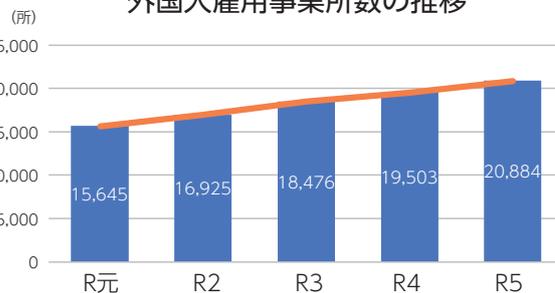
外国人労働者相談コーナー (労働局：英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語、厚木労働基準監督署：スペイン語) において相談等に対応します。

#### 外国人労働者数の推移



各年10月末時点

#### 外国人雇用事業所数の推移



各年10月末時点

### ●地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援

生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方公共団体庁舎内へのハローワーク常設窓口の設置 (26か所) や、福祉事務所等への定期的な巡回相談、就職面接会の実施により、ハローワークと地方公共団体が一体となって、早期かつきめ細かな就労支援を実施します。

### ●長期にわたる治療等を行いながら就職を希望する求職者への支援

県内5か所 (横浜・平塚・相模原・川崎北・港北) のハローワークに、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等を行いながら就職を希望する方を支援する専門窓口を設置し、がん診療拠点病院と連携し、就職支援に取り組みます。

### ●就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者等の支援

#### 就職氷河期世代への支援

専門窓口がある4つのハローワーク (横浜・藤沢・相模原・川崎北) が中心となり、専門担当者によるチームを結成し、職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施します。

#### 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者・正社員を希望する若者への支援

就労に当たって様々な課題を有する若年者に対し、横浜わかものハローワーク及びハローワークにおいて、個別支援担当制で、職業相談から職場定着までの一貫した丁寧な支援を実施します。

また、就職活動に多様な課題を抱える新規学卒者に対し、新卒応援ハローワーク (横浜・川崎) 及びハローワークにおいて、学校や関係機関と連携し、きめ細かな支援を実施します。

就職氷河期世代から新規学卒者も含め、就労に多種多様な困難を抱える方々に対し、全ハローワークと県内6つの地域若者サポートステーションは、相互の連携を図り就職から職場定着まで一連の支援を実施します。また、企業と地域若者サポートステーションの積極的なマッチングの機会を設けます。



## 神奈川県働き方改革推進支援センター（神奈川県労働局委託事業） ☎ 0120-910-090

働き方改革推進のため、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、過重労働対策、非正規労働者の処遇改善、ハラスメント対策、労働関係助成金の活用など、労務管理全般に関する相談対応等を無料で行っています。

## 労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）、ハローワークの附属施設、神奈川県労働局各課・室 所在地等

### 労働基準監督署

監督署名	管 轄	所 在 地	電話番号
横浜南	中区、南区、磯子区、港南区、金沢区	〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎9階	045-211-7374 (監督) 045-211-7375 (安全衛生) 045-211-7376 (労災保険)
鶴 見	鶴見区（扇島を除く）	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-6-18	045-501-4968 (監督) 045-279-5486 (安全衛生) 045-279-5487 (労災保険)
横浜西	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区、保土ヶ谷区、旭区	〒240-8612 横浜市保土ヶ谷区岩井町 1-7 保土ヶ谷駅ビル4階	045-332-9311 (監督) 045-287-0274 (安全衛生) 045-287-0275 (労災保険)
横浜北	神奈川区、西区、港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル3・4階	045-474-1251 (監督) 045-474-1252 (安全衛生) 045-474-1253 (労災保険)
川崎南	川崎区、幸区、鶴見区扇島	〒210-0012 川崎市川崎区宮前町 8-2	044-244-1271 (監督) 044-244-1272 (労災保険) 044-244-1273 (安全衛生)
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、麻生区、中原区	〒213-0001 川崎市高津区溝口1-21-9	044-382-3190 (監督) 044-382-3191 (安全衛生) 044-382-3192 (労災保険)
横須賀	横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡	〒238-0005 横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎5階	046-823-0858
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎3階	0466-23-6753 (監督) 0466-97-6748 (安全衛生) 0466-97-6749 (労災保険)
平 塚	平塚市、伊勢原市、秦野市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎3階	0463-43-8615 (監督・安全衛生) 0463-43-8616 (労災保険)
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎4階	042-752-2051 (監督) 042-861-8631 (安全衛生) 042-861-8632 (労災保険)
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡、大和市、綾瀬市	〒243-0018 厚木市中町3-2-6 厚木Tビル5階	046-401-1641 (監督) 046-401-1960 (安全衛生) 046-401-1642 (労災保険)
小田原	小田原市、足柄下郡、南足柄市、足柄上郡	〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9階	0465-22-7151 (監督・安全衛生) 0465-22-7152 (労災保険)

## 公共職業安定所（ハローワーク）

安定所名	管 轄	所 在 地	電話番号
横 浜	中区、南区、磯子区、港南区、 神奈川区、西区、保土ヶ谷区、 旭区	〒231-0001 横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎1・2階（本庁舎）	045-663-8609
		〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル4階（分庁舎）	
	横浜港労働出張所	〒231-0002 横浜市中区海岸通4-23	045-201-2031
戸 塚	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区	〒244-8560 横浜市戸塚区戸塚町3722	045-864-8609
港 北	港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-6 横浜港北地方合同庁舎 1・3・4 階	045-474-1221
横浜南	金沢区、横須賀市のうち船越町、 港が丘、田浦町、田浦港町、田浦 大作町、田浦泉町、長浦町、 箱崎町、鷹取、湘南鷹取、 追浜本町、夏島町、浦郷町、 追浜東町、追浜町、浜見台、 追浜南町、逗子市、三浦郡	〒236-8609 横浜市金沢区寺前1-9-6	045-788-8609
川 崎	鶴見区(横浜市)、川崎区、幸区	〒210-0015 川崎市川崎区南町 17-2	044-244-8609
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、 麻生区、中原区	〒213-8573 川崎市高津区千年698-1	044-777-8609
		〒213-0011 川崎市高津区久本3-5-7 新溝ノ口ビル4階	
横須賀	横須賀市（横浜南所管轄を除く） 三浦市	〒238-0013 横須賀市平成町2-14-19	046-824-8609
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、 高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎1・2階	0466-23-8609
平 塚	平塚市、伊勢原市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階	0463-24-8609
小田原	小田原市、足柄下郡	〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原 9階	0465-23-8609
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎1階	042-776-8609
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、 愛甲郡	〒243-0003 厚木市寿町3-7-10	046-296-8609
大 和	大和市、綾瀬市	〒242-0018 大和市深見西3-3-21	046-260-8609
松 田	秦野市、南足柄市、足柄上郡	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領2037	0465-82-8609

## ハローワークの付属施設

ハローワークプラザよこはま 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル1階	☎ 045-410-1010	マザーズハローワーク横浜 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル16階	☎ 045-410-0338
ハローワークプラザ新百合ヶ丘 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合トウェンティワン1階	☎ 044-969-8615	相模大野職業相談コーナー マザーズハローワーク相模原 〒252-0303 相模原市南区相模大野3-11-7 相模大野B&Vビル5・6階	☎ 042-862-0040 ☎ 042-862-0042
ハローワークプラザ湘南 〒252-0804 藤沢市湘南台1-4-2 ピノスビル6階	☎ 0466-42-1616	伊勢原市ふるさとハローワーク 〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ5階	☎ 0463-95-5652
かながわ若者就職支援センター（ハローワークコーナー）☎045-410-3357 シニア・ジョブスタイル・かながわ（ハローワークコーナー）☎045-412-4123 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階		茅ヶ崎市ふるさとハローワーク 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-32 茅ヶ崎市勤労市民会館2階	☎ 0467-86-0562
横浜新卒応援ハローワーク 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル16階	☎ 045-312-9206	秦野市ふるさとハローワーク 〒257-0051 秦野市今川町1-3 秦野駅前農協ビル3階	☎ 0463-84-0810
川崎新卒応援ハローワーク 〒210-0015 川崎市川崎区南町17-2	☎ 044-244-8609	相模原市総合就職支援センター（ハローワークコーナー）☎ 042-700-1618 〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと6階	
横浜わかものハローワーク 〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎3階	☎ 045-227-8609		

## 神奈川労働局各課・室一覧

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8・13階 (本庁舎)				
総務部	総務課	8階	労働局職員の人事・福利厚生、会計、総務	☎ 045-211-7350
			情報公開	☎ 045-211-7349
雇用環境・均等部	企画課	13階	広報、企画調整、両立支援等助成金・業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金等の受付	☎ 045-211-7357
	指導課		男女雇用機会均等、仕事と家庭の両立、総合労働相談（ハラスメント含む）、ワーク・ライフ・バランス	☎ 045-211-7380
労働基準部	監督課	8階	労働条件の確保、事業場の監督指導	☎ 045-211-7351
	安全課		労働災害の防止等	☎ 045-211-7352
	健康課		労働者の健康管理、作業環境の改善等	☎ 045-211-7353
	賃金室		最低賃金及び最低工賃の決定等	☎ 045-211-7354
	労災補償課		労災補償等	☎ 045-211-7355
	労災補償課分室（※1）		労災医療費の審査	☎ 045-222-6625
※1 労災補償課分室 〒231-0006 横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル5階				

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 大和地所馬車道ビル2・3・5・9階 (分庁舎)				
総務部	労働保険徴収課	9階	労働保険料の徴収・収納 労働保険関係の成立、保険料申告の事務	☎ 045-650-2803
職業安定部	職業安定課	3階 (助成金は5階)	職業紹介、雇用保険	☎ 045-650-2800
	職業対策課		高齢者・障害者等の雇用促進、助成金の受付、相談	☎ 045-650-2801
	訓練課		求職者支援制度、職業訓練	☎ 045-277-8802
	需給調整事業課	2階	労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出及び指導等	☎ 045-650-2810

## 総合労働相談コーナー

神奈川労働局雇用環境・均等部 指導課総合労働相談コーナー	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	☎ 045-211-7358											
横浜駅西口総合労働相談コーナー	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル11階	☎ 045-317-7830											
労働基準監督署内総合労働相談コーナー（各労働基準監督署に設置してあります。）☎	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">横浜南 045-274-8295</td> <td style="width: 25%;">鶴見 045-279-5482</td> <td style="width: 25%;">横浜西 045-287-0268</td> </tr> <tr> <td>横浜北 045-274-8319</td> <td>川崎南 044-381-5279</td> <td>川崎北 044-381-9435</td> </tr> <tr> <td>横須賀 046-823-0858</td> <td>藤沢 0466-23-7223</td> <td>平塚 0463-43-8615</td> </tr> <tr> <td>相模原 042-752-1427</td> <td>厚木 046-401-1965</td> <td>小田原 0465-22-7151</td> </tr> </table>	横浜南 045-274-8295	鶴見 045-279-5482	横浜西 045-287-0268	横浜北 045-274-8319	川崎南 044-381-5279	川崎北 044-381-9435	横須賀 046-823-0858	藤沢 0466-23-7223	平塚 0463-43-8615	相模原 042-752-1427	厚木 046-401-1965	小田原 0465-22-7151
横浜南 045-274-8295	鶴見 045-279-5482	横浜西 045-287-0268											
横浜北 045-274-8319	川崎南 044-381-5279	川崎北 044-381-9435											
横須賀 046-823-0858	藤沢 0466-23-7223	平塚 0463-43-8615											
相模原 042-752-1427	厚木 046-401-1965	小田原 0465-22-7151											

### 労働基準監督署

1. 事業場に対する指導
2. 重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
3. 事業主等から提出される許可申請、認定申請、届出等の処理
4. 申告・相談等に対する対応
5. 機械設備等の安全・衛生面の指導
6. 災害調査の実施・統計調査の実施
7. 労災保険の給付及び社会復帰促進事業
8. 労働保険の適用・徴収

### 公共職業安定所（ハローワーク）

1. 仕事をお探しの方へのサービス
  - ① 窓口での職業相談・職業紹介
  - ② 求人情報の提供
  - ③ 雇用保険の給付
  - ④ 職業能力向上のための職業訓練等の相談
2. 事業主の方へのサービス
  - ① 求人の受付・人材の紹介
  - ② 雇用保険の適用
  - ③ 雇用管理指導  
(障害者・高齢者・外国人の雇用など)